

金沢都市計画市街化区域及び市街化調整区域の変更
(石川県決定)

〔区域区分の随時変更見直し〕

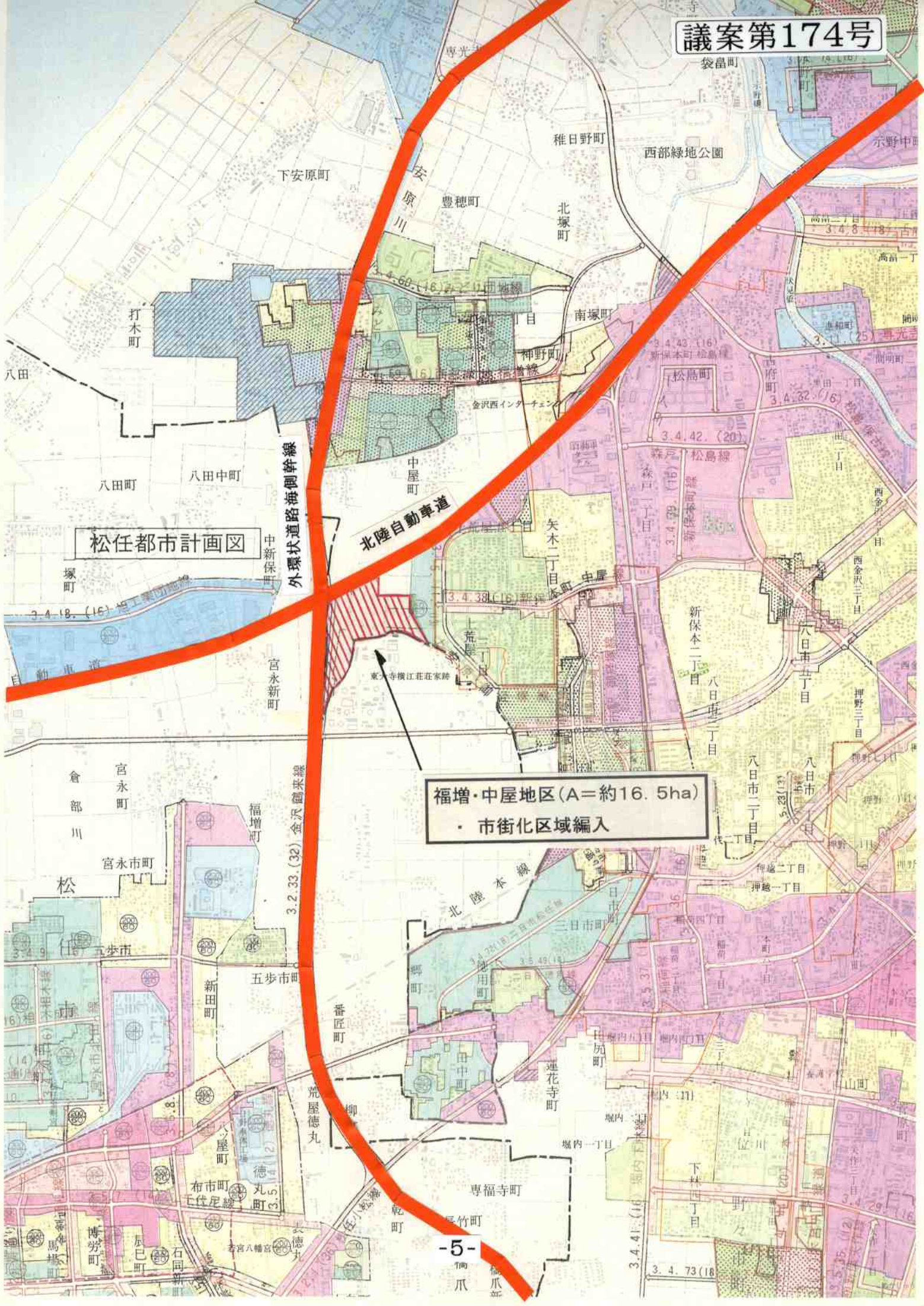
金沢都市計画に係る市街化区域及び市街化調整区域の区域区分について、福増・中屋地区は平成13年に実施された第4回線引き一斉見直しにおいて、特定保留として位置付けられた地区であり、区画整理事業の実施が確実となったことから、今回市街化区域に編入するものである。

市街化区域及び市街化調整区域の変更概要

単位：h a

区 分 名	面積	備 考	
		現面積	編入面積
行政区域面積	50,171		
金 沢 市	46,777		
内 灘 町	2,038		
野々市町	1,356		
都市計画区域面積	24,962		
金 沢 市	22,300		
内 灘 町	1,306		
野々市町	1,356		
市街化区域面積	9,857	9,840	17
金 沢 市	8,486	8,469	17
内 灘 町	421	421	0
野々市町	950	950	0
市街化調整区域面積	15,105	15,122	-17
金 沢 市	13,814	13,831	-17
内 灘 町	885	885	0
野々市町	406	406	0

※小数点以下は四捨五入



松任都市計画区

外環状道路海側幹線

北陸自動車道

福増・中屋地区 (A=約16.5ha)
・市街化区域編入

外環状道路海側幹線

北陸自動車道

J A 金沢市街化
促進共済組合

金沢市
福増町

中原町

福増・中屋地区 (A=約16.5ha)

・市街化区域編入